

### 「新しいまち」の 名称選考委員会活動状況

11月22日(金)、12月10日(火)と、これまで2回の選考委員会を開催しました。

委員会は20名で構成。委員長は津田京子さん、副委員長は平塚和子さんと高校生の及川碧衣さん、相澤里沙さんに決まりました。



津田京子委員長の議事進行の様子

住所は、「東松島市〇〇△丁目…」となる予定ですので、委員会では、皆さんから応募のあった140案の中から、“ずっとみんなで仲良く暮らせるまち”・“笑顔があふれるまち”・“希望に満ちあふれるまち”などをイメージした、簡素で親しみやすいまちの〇〇部分の名称案の絞り込み作業を進めています。



名称案絞り込み作業の様子

まちづくり通信と一緒に、皆さんからいただいた140すべての名称案を同封しています。ぜひご覧いただき、役員、もしくは事務局にご意見をお寄せください。

なお、来年、災害公営住宅入居予定の307世帯が決まり次第、協議会員の皆さんに、絞り込んだ案の中から投票をしていただくことにしていますので、ご協力よろしくお願ひします。

### （仮称）「ペットの飼い主の会」 をつくります

ペットを飼っている世帯の方を中心に、ペットの飼い方のルールをつくる、（仮称）「ペットの飼い主の会」を発足する予定です。会を立ち上げるにあたり、通常ペットと定義される動物について、ペットを飼うにあたっての飼い主の心構えなど、勉強をしながらペット飼育のためのルールを作成する予定です。

ペットは家族同然という人もいれば、ペットは嫌い、苦手という方もおられるかと思ひます。お互い気持ちよく暮らしていけるのか、意見を出し合って検討していきたいと思ひます。

ペットを飼っている方にも、飼っていない方にも、住み心地のよいまちをつくるうえでの課題となりますので、ご意見やご関心のある方は、事務局までご連絡ください。



#### 編集後記

協議会は、11月21日で設立から1年が経ちました。これまで広報部会も、協議会の動きに合わせてまちづくり通信を発行しています。個別に家を建てる世帯は、それぞれの区画が決定し一段落。災害公営住宅についても、年明けからそれぞれの住戸を決定していく手順に入ります。ようやく、ここまでたどり着いたという印象でしょうか。今年は第12号が最後となりますが、第13号は新年特集として、部会ごとの新年の抱負をお伝えする予定です。（広報部会長 土門一枝）

皆様からのご意見、ご感想をおまちしております。（【集団移転に関する何でも相談窓口】開設中）  
東矢本駅北地区まちづくり整備協議会  
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字町浦 84番地 としまち研東松島事務所内（事務局：阿部久美子、青山秀明）  
Tel：0225-98-5291/ fax：0225-98-5293/ E-mail：higashimatsushima@tmk-web.com

第12号 平成25年12月24日

## 東矢本駅北地区 まちづくり通信

発行 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 広報部会

### 目次

区画調整会の開催	1面
説明会報告	1面
災害公営住宅部会本格始動へ	2面
勉強会報告	3面
名称選考委員会活動状況	4面
「ペットの飼い主の会」立ち上げ	4面

### 個別に家を建てる世帯の 区画が決定（11月23日、24日）

個別に家を建てる世帯の区画を決定するため、大曲市民センターを会場に、区画決めの最終段階である「区画調整会」がブロックごとに開催されました。



ブロックごとの調整会の様子

まず、ホールに全世帯（3～4ブロック）が集まって、小野会長、栗石副会長のあいさつに続いて、事務局からの「区画決めの進め方」の説明があり、ブロックごと各会場に分かれて、区画決めに入りました。

希望した区画が重複せず決定となった世帯や、希望が重なり抽選となった世帯などがありましたが、「区画調整会」に参加した245世帯の区画がめでたく決定しました。



希望が重なり抽選をする様子

これまでの区画決定手順の過程を経て、「はじめから抽選ではなく、協議会員の希望を踏まえて区画決めをしていく」ことが実現でき、かつ、これから長いお付き合いとなるご近所とのコミュニティ形成に向けた第1歩を踏み出すことができました。

### 「街並みルール」・「区画決めの進め方」説明会報告（11月21日）

まちづくり通信第11号で街並みルール（案）の概要を掲載しましたが、大曲市民センターホールを会場に個別に家を建てる世帯を対象とした住宅建築に関する具体的なルールの内容について説明会を行いました。

街並み検討部会を中心に、“暮らしやすいまち”をつくるためのルール案を12項目示したところ、参加された会員から、壁面の位置の制限などについてご意見がありました。



説明会の様子

このルールについて、皆さんに理解を深めてもらうため、今後はワークショップなどの手法での意見交換会を開催し、皆さんからの意見をできるだけ反映させた、より良い「街並みルール」にする予定です。

改めてご案内しますので、意見交換会の開催の際には、ぜひ参加してください。



### 災害公営住宅部会 本格始動へ

災害公営住宅部会は、今年度5月21日の第1回から12月13日まで計6回に及ぶ検討部会、既存の災害公営住宅の視察、意見交換会などを行ってきました。

第6回検討部会では、各エリアの配置や間取りなどに関する市の基本設計プランの資料が配布され、資料に基づく説明がありました。

また、災害公営住宅への入居希望が12月13日現在で325世帯となっており、計画戸数である307戸よりも入居希望数が多い状況となっていることについても、平成26年1月下旬までに調整を行うという説明がありました。

協議会では、個別に家を建てる世帯の区画決めと同様に、災害公営住宅の住戸位置決めについても、はじめから抽選ではなく、ルールや考え方を

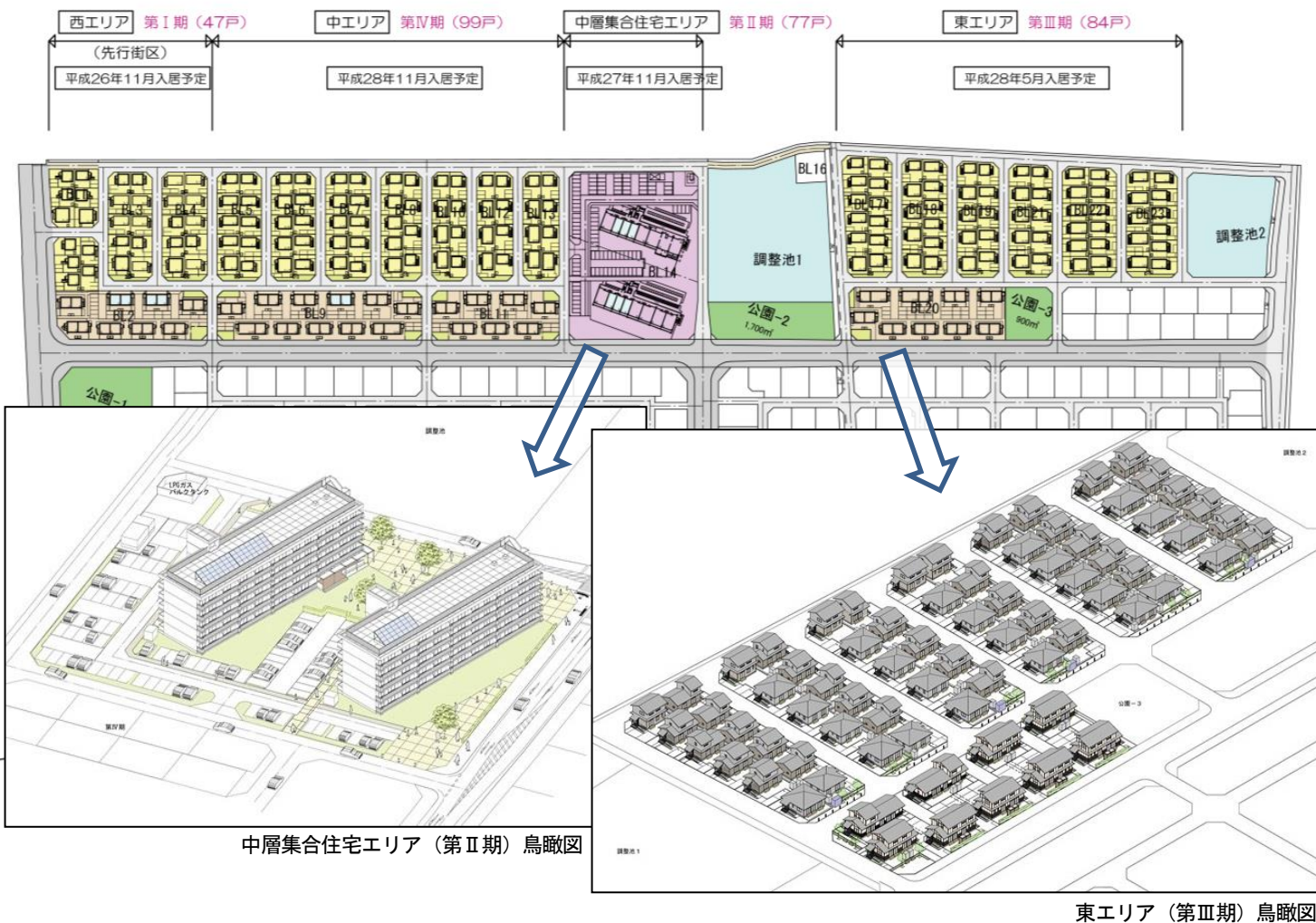
整理し、会員の希望を踏まえて、住戸位置を決定することを基本方針としています。

そこで次回の検討部会から「住戸位置決めの進め方」を中心とする検討を開始し、現時点では、平成26年2月中には“説明会”を行う予定です。

災害公営住宅の「住戸位置決めの進め方」は、住宅の大きさ(1LDK・2LDK・3DK・3LDK・4K)、階数(平屋・2階建て)、タイプ(戸建住宅・2戸1住宅・集合住宅)などのさまざまな要素があり、かつ、日照その他を踏まえた配置計画が提示されているため、与条件を整理して、公平でわかりやすいものになりたいと考えています。

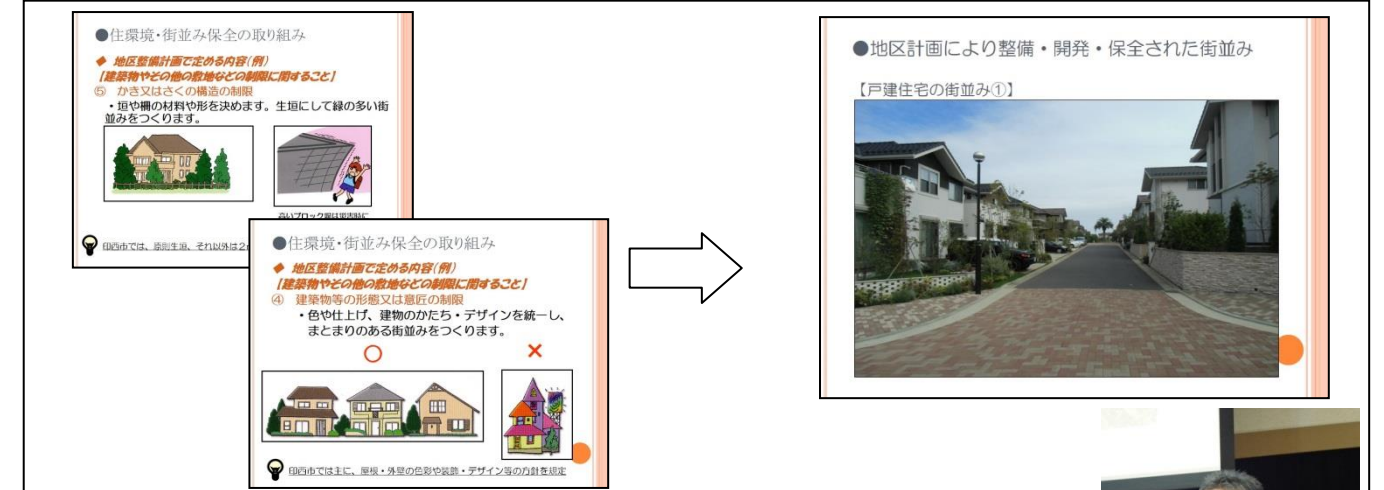
また、災害公営住宅ゾーンでの「街並みルール」、入居後のコミュニティづくりに配慮した「管理・運営」、「集合住宅に関する暮らし方ルール」などについても並行して検討することとしています。

【災害公営住宅 基本設計プラン (一部)】



### 勉強会報告 (11月15日)

大曲市民センターホールで、【まちづくり】をテーマとした勉強会を開催しました。



第1部は、前・印西市長の山崎山洋氏に、「印西のまちづくりと地区計画～住みやすいまち No.1 千葉県印西市のまちづくりを学ぶ～」というテーマで、千葉ニュータウンの住環境・街並み保全の取り組みについてお話いただきました。地区計画制度を導入することにより、住み心地の良い、素晴らしい街並みができたというお話を、街並みルールの具体的内容とともに報告していただきました。また、街並みの維持活動を目的とした住民主体のNPO(管理組織)についての報告もありました。



第1部講師の山崎山洋氏

#### 街並みのルールは不自由?

ルールはお互いの環境を守る。ゆえに、居住者の評判が良い。

街並み評価の高い人の評価が高い

街並みの評価	購入時の評価	現在の評価
大変良い	69.8	74.1
良い	24.2	25.9
ふつう	6.0	11.1
あまり良くない	4.7	28.0
良くない	23.3	20.9

地区計画・建築協定の評価 購入時と現在の評価 (全棟)

街並みの評価別による地区計画・建築協定の評価

建築のルールは住んでみれば評価が上がる！  
ルールは、となりの「わがまま」から私と家族を守ってくれる

素敵なまち、魅力的なまちでありつづけるために 4つの法則

1. 街並みのルールがあること
2. みんなで使う場所をみんなで管理
3. 住民みんなでよい街に/共同の力は大きい  
**みんなが参加するチーム**
4. みんなで活動をする  
**イベント等も有効**

第2部は、明海大学不動産学部の齊藤広子教授に「いのちのセーフティネット～災害時にも安全・安心の維持管理方法とは～」をテーマに、入居後の素敵で魅力的なまちであり続けるためのヒントについてお話いただきました。

“街並みのルールは、自分が制限されてしまうのではなく、相手のわがままを制限するものであり、お互いに気持ち良く住むためには、ある一定のルールが必要である。”という考え方は、「街並みルール」をつくるうえでの基本となることが確認できました。



第2部講師の齊藤広子教授

なお、勉強会当日の資料は事務局にて保管しておりますので、ご希望の方は、ご連絡ください。